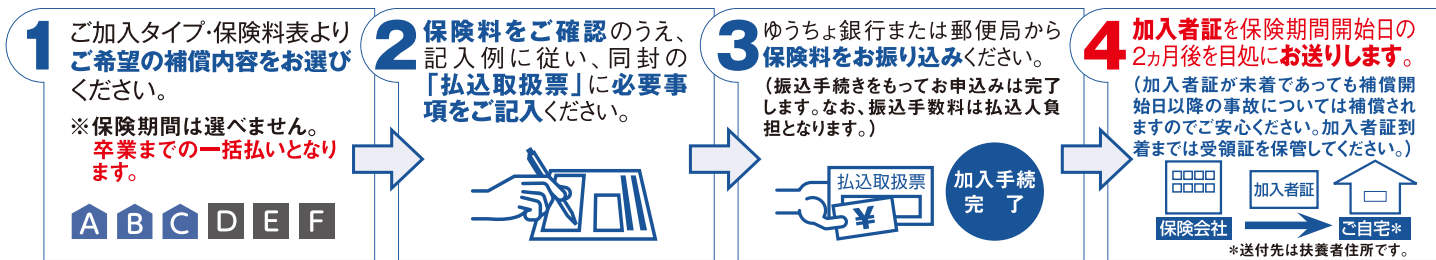


ご加入方法と加入者証の発行



ご加入にあたってのご注意

保険の対象となる方の範囲

この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります(本学では学研災に学生全員加入しています。退学等の場合は、原則中途退学の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。)

扶養者の指定

扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)

育英費用について

本パンフレット記載の育英費用は、育英費用保険金をお支払いした場合には効力を失います(その年度の育英費用分の保険料を返還できない場合があります。)

保険金を請求するときは

- ① 事故の通知:事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記引受保険会社にご連絡ください。
- ② 保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。
- ③ ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ④ ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。
- ⑤ 賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

このパンフレットは、学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(こども総合補償)のペットネームです。

この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を被保険者とする学研災付帯学生生活総合保険(総合生活保険)団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)の補償内容

教育研究活動中(正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く))通学中は、本学が学生の福利厚生向上を目的に4年次までの全学部生の全員に対して手配している「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」の対象となります(加入手続きは本学で行います)。補償内容は下表のとおりとなりますが、補償が限定されているため「学研災付帯学生生活総合保険」のご加入をご検討ください。なお、学研災の詳細につきましては、本学学生サービスグループまでお問い合わせください。

補償範囲	死亡保険金額	後遺障害保険金額	医療保険金額	入院加算金額(1日につき) (180日を限度)
正課中・学校行事中のケガ	1,200万円	72万円～1,800万円	治療日数に応じて定額 3千円～30万円 (治療日数1日以上の場合)	4,000円
学校施設内でのケガ(課外活動中を除く)	600万円	36万円～900万円	治療日数に応じて定額 6千円～30万円 (治療日数4日以上の場合)	4,000円
学校施設内外を問わず課外活動中のケガ	600万円	36万円～900万円	治療日数に応じて定額 3万円～30万円 (治療日数14日以上の場合)	4,000円
通学中・学校施設等相互間の移動中のケガ	600万円	36万円～900万円	治療日数に応じて定額 6千円～30万円 (治療日数4日以上の場合)	4,000円

お問い合わせ先

愛知工業大学学生生活総合保険相談デスク

☎ 0120-873-588 受付(土日祝日をのぞく 9:00～17:00まで)
IP電話からは0564-73-0742をご利用ください。

取扱幹事代理店

株式会社大岩保険事務所
〒442-0845 豊川市為当町椎木276

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
担当室 愛知公務金融部
名古屋市中区丸の内2-20-19 名古屋東京海上日動ビル
TEL 052-201-2046 FAX 052-201-2043

学生教育研究災害傷害保険(学研災)
学研災付帯賠償責任保険(学研賠)
に係るお問い合わせ先

愛知工業大学 学生サービスグループ

〈引|受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社
TEL 052-201-2046

新入生の保護者の皆様へ

AIT 愛知工業大学

学研災付帯学生生活総合保険のご案内2019

(総合生活保険)

「地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ」も対象となる天災危険補償特約付

本制度は愛知工業大学が正式に推薦する保障制度です!

7つの補償で学生生活をしっかりサポート!

団体割引

30%
適用



1

個人賠償責任

自転車事故やアルバイト中も補償!

2

学生本人のケガ

ケガも病気も実費を補償!

3

学生本人の病気

通院1日目から補償! 薬代も補償! (風邪1日目でもご請求ください)

4

救援者費用等

3日以上学生が入院した場合、駆けつける交通費・宿泊費を補償!

5

育英・学資費用

扶養者に万一の事があった場合、一時金+学費実費を補償!

6

生活用動産(下宿生用)

学生の生活用品・身の回り品を補償! ノート型パソコンもOK!

7

借家人賠償責任(下宿生用)

大家さんへの補償。破損・汚損まで補償!

申込締切日

- 推薦入試合格者 2019年2月28日(木)
- 一般入試合格者 2019年3月29日(金)

お問い合わせ先

愛知工業大学学生生活総合保険相談デスク

0120-873-588 受付(土日祝日をのぞく 9:00～17:00まで)

IP電話からは0564-73-0742をご利用ください。

愛知工業大学の学研災付帯学生生活総合保険は、7つの補償で学生生活をしっかりサポート！

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

1 個人賠償責任保険金

示談交渉サービスが付帯されました

例／自転車で行行中、歩行人にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については日本国内での事故（訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外となります。
※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外となります。



2 学生本人のケガ(天災危険補償特約付)

例／スキー中に木に衝突し、骨折したとき。

死亡・後遺障害保険金（※3）

国内外で学生本人が急激かつ偶然な外来の事故で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

（ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く）の事故は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については本保険の補償対象となります。）

治療費用保険金（※1）（※2）（※3）

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償

学生本人が国内で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分を保険金としてお支払いします。

率	負担金	負担金
割	円	円
3	4,380	4
金額	消費税等	優
割	円	

3 学生本人の病気

例／風邪で通院したとき。肺炎で入院したとき。

治療費用保険金（※1）（※2）

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償
学生本人が病気にかかり国内で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分を保険金としてお支払いします。（歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等は除きます。）
医師の処方箋に基づき、薬局（いわゆる院外薬局）で支払った薬代も保険金として支払われます。

風邪で通院したときも1日目から補償



（※1）治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
（※2）保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始時より2年を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）
（※3）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

4 救援者費用等保険金

例／学生が入院し、保護者が駆けつけたとき。

国内外で学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガ、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、交通費や宿泊料、捜索救助費用等をお支払いします。



5 育英・学資費用保険金(天災危険補償特約付) A B D E タイプ(※1)

例／扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で扶養者が急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。（あらかじめ扶養者の方をご指定いただきます。）
なお、Aタイプ・Dタイプをお選びいただいた場合は、急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

●払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
◆育英費用保険金（ケガ）
育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。
◆学資費用保険金（ケガ・病気）
お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。



（※1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

6 生活用動産保険金

例／空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

国内で学生本人が所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額（自己負担額） 5,000 円

※建物外に持ち出している間も補償されます。



7 借家人賠償責任保険金

例／ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で学生本人が火災や水漏れ等の偶然な事故により借戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。



充実のアシスタンスサービス 専用フリーダイヤル

メディカルアシスト 自動セット
24時間365日受付※1

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。※ ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族（以下「サービス提供対象者」といいます。）からの直接の相談に
また、夜間の緊急医療機関や
最寄りの医療機関をご案内します。

医療機関案内
夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談
様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。

緊急医療相談
常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

がん専用相談窓口
がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配※2
転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

※1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。
※2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。

尚、電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日配布のご案内チラシに記載しています。※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。※このサービスメニューは、予告なく変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承ください。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種級別Aに該当する方（継続的に職業に従事していない学生等）用です。

以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種級別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いいたします。）「自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」（以上6職種）

ご加入タイプ

地震・噴火・津波によるケガも補償

天災危険補償特約付

（自宅生用）

Aタイプ

Bタイプ

Cタイプ

（下宿生用）

Dタイプ

Eタイプ

Fタイプ

1 個人賠償責任（※1）

事故 国内：3億円 国外：1億円 限度

1事故 国内：3億円 国外：1億円 限度

2 死亡・後遺障害（※2）

300万円

300万円

3 入院・通院（※3）

治療費用実費

治療費用実費

4 入院・通院（※3）

治療費用実費

治療費用実費

5 入院・通院（※3）

治療費用実費

治療費用実費

6 救済者費用等

300万円

300万円

7 育英費用（※4）

100万円

100万円

100万円

100万円

補償対象外

8 学資費用（※4）（※5）

100万円

100万円

補償対象外

100万円

100万円

補償対象外

9 学資費用（※4）（※5）

100万円

補償対象外

100万円

補償対象外

補償対象外

10 生活用動産（※6）

補償対象外

50万円

11 借家人賠償責任（※6）

補償対象外

300万円

12 2023年3月卒業予定者
学部生用(4年間分保険料)

80,790円

50,010円

43,260円

86,780円

56,000円

49,250円

13 1日あたり

(約55円)

(約34円)

(約30円)

(約59円)

(約38円)

(約34円)

14 2021年3月卒業予定者
大学院生用(2年間分保険料)

33,870円

25,650円

23,270円

37,080円

28,860円

26,480円

15 1日あたり

(約46円)

(約35円)

(約32円)

(約51円)

(約40円)

(約36円)

（※1）情報機器内のデータ損壊は1事故 500万円限度となります。
（※2）教育研究活動中の事故は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。
（※3）お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
（※4）独立生計の学生はお選びいただけません。C・Fタイプをお選びください。
（※5）学業費用支払期間（保険責任の開始日から学業費用（学資費用）の支払対象期間の終了日まで）はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。
（※6）下宿生の方であっても自宅生用タイプ（A・B・C）にご加入いただくことが可能です。

上記保険料は、全国の被保険者（保険の対象となる方）数が10,000人以上の場合の割引率【30%】が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。5月以降の保険料については、取扱代理店までお問い合わせください。

お申し込み締切日

推薦入試合格者 2019年2月28日(木)
一般入試合格者 2019年3月29日(金)

※2019年4月1日以降にお振込みの方は振込日翌日からの補償開始となります。

（公財）日本国際教育支援協会のスケールメリット(団体割引30%適用)により保険料が割安

加入タイプ A タイプ「4年間」の補償内容で 比較

団体割引0% 115,410円

34,620円

割安

本制度で加入 80,790円
(1日あたり 約55円)